

平成30年度

川根本町教育委員会点検・評価報告書

川根本町教育委員会

目 次

I 教育委員会の点検・評価について

- 1 はじめに 1
- 2 平成30年度川根本町教育委員会重点施策 1
 - (1) 教育総務課
 - (2) 社会教育課

II 教育委員会の事務執行状況の点検・評価

- 1 教育委員会の開催状況及び審議等事項 1
 - (1) 平成30年度教育委員会開催状況及び審議案件 1
- 2 教育委員会の活動状況 3
 - (1) 教育総務課関連各種行事等 3
 - (2) 社会教育課関連各種行事等 5
- 3 自己評価 8
 - (1) 各事業における点検・評価
 - 教育総務課 8
 - 社会教育課 21
 - (2) 管理主事・指導主事・教育相談員等による専門的指導の点検・評価 .. 29
 - (3) 課題を見据えた教育委員の学校訪問等の点検・評価 29
 - (4) 多様化するニーズに応じた社会教育関連事業の点検・評価 29

III 学識経験者による意見等 30

IV おわりに 34

V 資料 35

I 教育委員会の点検・評価について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果を取りまとめて議会に提出するとともに、公表しなければなりません。

このことを踏まえ、川根本町教育委員会では、平成30年度の川根本町教育委員会重点施策から、主な事業について点検・評価を行い、本報告書を作成しました。

2 平成30年度川根本町教育委員会重点施策

(1) 教育総務課

- ア 川根本町教育大綱の推進・見直し
- イ 教育委員会（会議）の充実
- ウ 川根本町学校教育ビジョンの推進
- エ 静岡県立川根高等学校に対する支援
- オ 中学生・高校生海外（カナダ）英語研修の実施
- カ 教育施設・設備の整備、充実（地震対策を含む）
- キ 川根本町公営塾の開設・運営
- ク 川根本町人材育成特別奨学金創設
- ケ ICT教育推進事業の展開
- コ 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会設置

(2) 社会教育課

- ア 川根本町教育大綱の推進・見直し
- イ 川根本町社会教育ビジョンの推進
- ウ 生涯学習事業の推進
- エ 小学校5年生県外体験学習（北海道）の実施
- オ 伝統芸能文化の保存継承

II 教育委員会の事務執行状況の点検・評価

1 教育委員会の開催状況及び審議等事項

川根本町教育委員会では、平成30年度に6回の会議を開催しました。
教育委員会の開催状況及び審議案件は次のとおりです。

(1) 平成30年度教育委員会開催状況及び審議案件

<平成30年第3回会議（5月28日開催）>

議案第15号 川根本町立学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会委員の委嘱について

- 議案第16号 川根本町学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について
- 議案第17号 川根本町就学支援委員会委員の委嘱について
- 議案第18号 川根本町若者交流センター運営委員会委員の委嘱について
- 議案第19号 川根本町社会教育施設運営委員会委員の委嘱について
- 議案第20号 川根本町放課後子ども総合プラン運営委員会委員の委嘱について

<平成30年第4回会議（7月27日開催）>

- 議案第21号 川根本町立中学校において使用する「特別の教科 道徳」の教科書用図書の採択について
- 議案第22号 川根本町立小学校において使用する教科書用図書の採択について
- 承認第1号 教職員の交通事犯の処分の承認について

<平成30年第5回会議（11月30日開催）>

- 議案第23号 教育長職務代理者の指名について
- 議案第24号 川根本町伝統文化伝承館条例の制定について
- 議案第25号 川根本町伝統文化伝承館条例施行規則の制定について

<平成31年第1回会議（1月28日開催）>

- 議案第1号 川根本町特別奨学金給付条例施行規則の一部改正について

<平成31年第2回会議（3月1日開催）>

- 議案第2号 平成30年度末教職員人事異動内申について
- 議案第3号 川根本町立小・中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議案第4号 川根本町立小学校専科の担当教員に係る町費負担教員の任用等に関する規則の一部を改正する規則について
- 議案第5号 平成30年度教育費補正予算（案）について
- 議案第6号 平成31年度教育費歳入歳出予算（案）について
- 議案第7号 平成30年度川根本町教育委員会表彰受賞者の決定について

<平成31年第3回会議（3月28日開催）>

- 議案第8号 平成31年度川根本町要保護・準要保護児童生徒の認定について

2 教育委員会の活動状況

教育委員会は、所管する業務の内、例規に定められた事務について教育長に委任し、教育長の指揮監督のもと教育委員会事務局がその事務事業を執行しており、事務局においては、教育総務課、社会教育課の2課体制でさまざまな事務を執行しています。

各教育委員は、教育委員会議の他、町議会や種々の学校行事、学校訪問、教育総務課、社会教育課の各種行事等に出席しています。各課における主な各種行事等は次のとおりです。

(1) 教育総務課関連各種行事等（平成30年度）

- 4月 教職員着任式・小中学校入学式・教職員歓迎会・町内校長研修会
中高生海外英語研修応募者面接・川根留学生対面式
教育委員会関係臨時職員服務研修会・静西教育事務所長市町訪問
中高生海外英語研修説明会・奥流・崎平よすが苑入居者連絡会
- 5月 中高一貫合同研修会（川根高校）・新任教職員町内視察研修
町内校長研修会・町内中学校修学旅行
若者交流センター教育実習生受入（静岡大学生3名・3週間）
中高生海外英語研修事前学習会（全5回）
第1回総合教育会議・第3回町教育委員会
交通安全子ども自転車乗り島田地区大会（本川根小出場）
中高一貫教育拡大連絡協議会（川根高校）
公営塾開設（若者交流センター奥流内）
若者交流センター教育実習生受入（静岡大学生4名・4週間）
- 6月 若者交流センター運営委員会・町内校長研修会
町内小中学校管理職人事評価期首面談
第1回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）
交通安全子ども自転車乗り県大会（静岡市・本川根小出場）
長野県立白馬高等学校視察研修（高校魅力化）
国内留学生サミット参加（東京、全国募集実施高校との情報交換）
インドサマーキャンプ面接会（川根高校）
- 7月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会合同会議
中高生海外英語研修説明会・町内校長研修会
就学支援委員会・静西教育事務所長市町訪問
第4回町教育委員会・協議会・中学生海外英語研修壮行会
川根高校1日体験入学と川根留学生説明会（川根高校）
中高生海外英語研修（7/25～8/3）・小学校北地域陸上大会
- 8月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会研究会
町内校長研修会・インドサマーキャンプ壮行会
奥流、崎平よすが苑防災訓練・インドサマーキャンプ（8/12～8/26）
町公営塾夏期無料講習会開講（8/1～8/27）

- 9月 町内校長研修会・小中学校体育祭（運動会）
町内小中学校管理職人事評価前期評価面談
教育委員町内小中学校訪問・奥流、崎平よすが苑業務連絡会
津市立みさとの丘学園義務教育学校公開授業参加
インドサマーキャンプ研修報告会（川根高校）
- 10月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会研究会視察研修
（浜松市立引佐北部小学校・中学校）・町内校長研修会
学校教育ビジョン視察研修（三重県松坂市）
第2回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）
学校給食共同調理場運営委員会・静岡教育事務所長市町訪問
裾野市教育委員会視察来町（ICT教育等）
北地域小学校音楽発表会（町文化会館）
川根高校全国募集説明会（浜松市・静岡市）
中川根中文化発表会・町内小学校就学時健康診断
- 11月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会研究会
本川根中学校文化発表会・町内小学校修学旅行
町内校長研修会・教育を語る会（教職員組合榛原支部主催）
川根高校オープンスクール（川根高校）
三重県松坂市教育委員会視察来町（RG授業等）
中高一貫合同研修会（川根高校）
税に関する作品表彰式（島田市・夢づくり会館）
学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会協議会
第5回町教育委員会・協議会
- 12月 町内校長研修会・第3回川根高校魅力化推進連絡会（川根高校）
町内小中学校管理職面談・奥流・崎平よすが苑大掃除実施
兵庫県立村岡高等学校 ほか視察研修（高校魅力化）
町公営塾冬期無料講習会開講（12/22～1/5）・就学支援委員会
- 1月 学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会研究会
第1回町教育委員会・協議会・学校給食共同調理場運営委員会
町内校長研修会・川根高校魅力化講演会（川根高校）
- 2月 中高一貫協議会研修会・川根の郷の夢を語る会（川根高校）
町内校長研修会・町内小中学校管理職人事評価後期評価面談
奥流、崎平よすが苑業務連絡会
学校教育ビジョン視察研修（茨城県古河市）
学校教育ビジョン視察研修（東京都小金井市）
- 3月 第2回総合教育会議・第2回教育委員会
小中学校卒業式・町内校長研修会・川根留学生説明会（川根高校）
奥流・崎平よすが苑業務連絡会・教職員離任式・第3回教育委員会
町公営塾春期無料講習会開講（3/22～4/5）

(2) 社会教育課関連各種行事等（平成30年度）

- 4月 生涯学習推進本部会議・第1回生涯学習推進協議会
第1回スポーツ推進委員連絡会
春の新緑接岨湖カヌー体験・フロアリズム・トレーニング講習会
- 5月 海の子・山の子交流教室（山の体験）
家庭教育学級運営委員会
前期バレーボール大会・カヌー出前教室・フロアリズム・トレーニング講習会
第1回社会教育委員会
第1回文化財保護審議会
小学校5年生県外体験学習事前視察（北海道）
図書だより発行開始
- 6月 第1回駅伝実行委員会・第1回駅伝スタッフ会議
家庭教育学級開講式合同学習会・第1回ふるさと発見団
アクアリズム・カヌー出前教室・トレーニング講習会・水中ウォーキング教室・運動教室（健康福祉課共催）
第2回スポーツ推進委員連絡会
小学校5年生県外体験学習スタッフ会議(6月・7月)
生涯学習推進協議会視察研修（岐阜県）・生涯学習講座受講者募集
すこやか大学開講式
- 7月 むつみ学級開講式
小学校5年生県外体験学習結団式・事前研修会
図書ネットワーク運営委員会・ブックステップ事業
文化会館 中国雑技公演
アクアリズム・カヌー出前教室・水中ウォーキング教室・運動教室
（健康福祉課共催）・夏休み水泳教室
第3回スポーツ推進委員連絡会
小学校5年生県外体験学習（北海道札幌市・帯広市）～8/1
- 8月 第2回ふるさと発見団（キャンプほか）
海の子・山の子交流教室（海の体験）
文化会館 出前漫談公演・生涯学習講座
アクアリズム・カヌー出前教室・夏休み水泳教室・トレーニング講習会・奥大井パドルミーティング
第4回スポーツ推進委員連絡会
夏期一斉少年補導・第1回社会教育施設運営委員会
むつみ学級
- 9月 地域ふれあいスクール
文化会館 演劇公演・生涯学習講座
・すこやか大学
家庭教育学級合同学習会

- アクアリズム発表会・カヌー出前教室・運動教室（健康福祉課共催）
- 10月 地域ふれあいスクール
 第2回駅伝実行委員会・第2回駅伝スタッフ会議
 文化会館 クラシック音楽公演・音楽ワークショップ・
 生涯学習講座・町民読書感想文感想画コンクール審査
 カヌー普及協議会・カヌー出前教室・フロアリズム・トレーニング
 講習会・体組成測定サービス
 第5回スポーツ推進委員連絡会
 第1回接岨湖湖面利用協議会
 むつみ学級・第3回ふるさと発見団（智者山ハイキング）
 生涯学習推進協議会町内視察研修
- 11月 地域ふれあいスクール
 文化会館 劇団たんぽぽ公演
 生涯学習講座・町民読書感想文感想画コンクール審査
 フロアリズム・秋の紅葉接岨湖カヌーツーリング・元気いっぱい教室
 （転倒防止プログラム）・体組成測定サービス
 すこやか大学・むつみ学級
 町PTA連絡会教育講演会
 第2回社会教育施設運営委員会
- 12月 静岡県市町対抗駅伝競走大会参加
 地域ふれあいスクール
 文化会館 映画上映・生涯学習講座
 トレーニング講習会・フロアリズム・元気いっぱい教室（転倒防止
 プログラム）・体組成測定サービス
 第6回スポーツ推進委員連絡会
 第2回文化財保護審議会
- 1月 成人式
 すこやか大学・地域ふれあいスクール
 生涯学習講座
 フロアリズム・元気いっぱい教室（転倒防止プログラム）・体組成測
 定サービス
- 2月 家庭教育学級閉講式・合同学習会
 第2回生涯学習推進協議会合同研修会
 生涯学習のつどい
 第4回ふるさと発見団（みそ作り）
 第2回社会教育委員会
 第3回社会教育施設運営委員会・地域ふれあいスクール
 町民読書感想文感想画コンクール表彰式
 トレーニング講習会・フロアリズム・元気いっぱい教室（転倒防止

プログラム)・体組成測定サービス

第66回東海四県スポーツ推進委員研究大会(愛知県豊橋市)

第3回駅伝スタッフ会議

文化会館 映画上映・ダンスワークショップ

図書ネットワーク運営委員会

町民読書感想文感想画コンクール表彰式

第3回文化財保護審議会

3月 第3回駅伝実行委員会

放課後子ども総合プラン運営委員会

文化会館 ダンス公演・アートフェスティバル

お茶の里ファミリーマラソン・フロアリズム・元気いっぱい教室(転

倒防止プログラム)・体組成測定サービス

第1回カヌー普及協議会

第2回接岨湖湖面利用協議会

3 自己評価

(1) 各事業における点検・評価

【教育総務課関連事業】

事業内容	総合教育会議
取組状況	<p>総合教育会議は、平成 27 年 4 月 1 日施行の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正されたことにより設置され、会議の構成員は、町長及び教育長、教育委員だが、必要に応じて関係職員等の出席を求め、意見を聴くことができるものである。</p> <p>平成 28 年 3 月に策定された「川根本町教育大綱」に基づき、平成 30 年度中には町総務課の主管により、2 回の会議が開催された。</p> <p>この大綱には、教育総務課関連事業・社会教育課関連事業はもとより、町長部局の健康福祉課・くらし環境課関連の事業等についての記載も盛り込まれており、令和 2 年度までの町の教育のあり方・町内における子育て施策の方向性が示されている。</p>
成 果	<p>大綱に記載されている内容について、それぞれの担当部局において実施されているが、特に平成 29 年度では学校教育での ICT 環境の整備、中高校生に向けた公営塾の開設準備が進んだほか、県教育委員会において平成 30 年度から川根高校の全国からの生徒募集が開始決定されたことは、大きな進展であった。</p> <p>このほか、川根留学生だけでなく地元の生徒を含めた川根高校支援のための給付型奨学金制度の創設や、小学生の県外体験学習（北海道）の実施、町の伝統文化の伝承のための施設（伝承館）が予算化されるなど、着実に教育大綱に掲げた事業が推進されている。</p>
課 題	<p>教育に対する町民のニーズは、年々益々複雑化・多様化してきているため、協議内容も多岐にわたっている。</p> <p>特に本町の特徴である、小規模な人数の中での教育のあり方については、今後も大きな課題として引き続き協議検討していかなければならないことである。</p> <p>この総合教育会議の大きな目的は、首長（町長）と教育委員会が相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくために設置されたものである。</p> <p>そのため、これからもこの総合教育会議において、首長の教育に対する考え方を教育行政にさらに反映していくことが求められ、教育現場からの意見だけでなく、町民からの様々な要望に応じていけるよう努力していかなければならない。</p>

事業内容	教 育 委 員 会
取組状況	<p>教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川根本町教育長に対する事務委任規則」の規定に基づき、年度内に6回の会議が開催された。</p> <p>また、平成29年度中には2人の委員が改選時期を迎えたが、1人が再選され、1人が新任委員となった。</p> <p>しかし、現職の1人が事情により辞職されたため、現在保護者代表の委員1人が欠員となっている。</p>
成 果	<p>協議内容は、各種委員の委嘱、条例・規則の制定・改正、準要保護児童生徒の認定、教育費予算関係の承認、教職員の人事案件の承認等であるが、いずれの案件に対しても真摯に協議され、本町の教育行政の円滑な推進に寄与されている。</p> <p>平成29年度に、特に新しい事業として、公営塾開設及び運営や、特別奨学金制度の運用等について積極的に議論され、平成30年度からの事業実施が実現した。</p> <p>また、年度途中から委員が1人減となったにもかかわらず、新しい委員構成の中でそれぞれの役割をしっかりと果たし、町の教育行政を滞りさせることなく、平成31年度を迎えることができた。</p> <p>このほか、小中学校の入学式や卒業式をはじめ、数々の式典・発表会等にも積極的に参加されるなど、教育委員としての職務を十分に果たしている。</p>
課 題	<p>現状において、1名が欠員となっているため、早急な補充が必要となっているが、新委員の選任にあたっては、児童生徒の保護者である者を選任しなければならないことに加え、地域や男女のバランスなどを考慮して選任することが重要である。</p> <p>また、教育委員会としての課題については、ますます顕著となる町の人口減少に伴う少子化が予想される中、町内の小中学校の教育のあり方については多くの町民から様々なご意見をいただいております。こうした要望にどのように応えていくのか、様々な角度から検討し、より効果的な方向性を示すこととともに、町民に対する分かりやすい説明が求められる。</p>

事業内容	町 教 育 ビ ジ ョ ン の 推 進
取組状況	平成 28 年 3 月に策定した「川根本町教育大綱」に基づき、学校教育ビジョン「学力向上ネットワークプラン」を掲げ、子どもたちの生きる力の育成、確かな学力の育成に力を注いでいる。
成 果	<p>本格実施 3 年目の学校教育ビジョンが各小中学校において展開された。キャリア発達を促すそれぞれの学年に応じた多様な体験が蓄積され、子どもたち個々が自らの成長を振り返ることができるような取り組みがなされた。一方、綿密な指導が可能である小規模校の良さを活かした学習が各校で展開され、その成果を出し合う場として R G 授業を位置づけることにより、効果的な学習の場が創出された。</p> <p>取組の成果として次のような子どもたちの姿が見られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いや考えを伸び伸びと表現できるようになった児童の姿が認められる。 ・大人数で実施した音楽や体育では、普段の学習で体験できないことに挑戦する子どもの姿が見られた。 ・人数が増えても臆することなく、「考え」「表現する」ことのできる児童が増加傾向にあることが伺える。 ・小学校の頃から R G 授業に取り組んできているため、人間関係形成能力が高まっており、子どもが授業に集中できていることから、授業のねらいの達成度に関する子どもの意識が概ね良好である。 <p>また、教員に見られた成果としては次のようなものがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R G 授業や作業部会で、他の先生方の手立てや授業づくりなどを学んだことは、自分の授業づくりの視野を広げることに繋がった。 ・ R G 経験が豊かな先生は教科の選択から適正人数まで、効果的で無理のないスタイルを確立することができてきた。
課 題	<p>今後の課題として次のようなことが挙げられているため、平成 31 年度以降の重点として取り組みたいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題解決的な思考を伴う授業においては、児童の自己評価に課題が見られることから、各校において、日常的に問題解決的学習を積み上げることにより、今後の R G 授業において深い学びを創り出し、子どもたちが切磋琢磨できる場となるよう工夫したい。 ・体育や音楽における問題解決力の育成にあたっては、児童の表現活動と思考をつなぐ指導者の工夫が求められる。 ・一部の子どもに見られた、否定的な自己評価の要因を分析し、さらに子どもに寄り添った学習を充実させる必要がある。

事業内容	静岡県立川根高等学校に対する支援策
取組状況	<p>川根高校は県立の高等学校ではあるが、この川根地域唯一の高等学校であり、町としてできる限りの支援をしている。</p> <p>平成26年度から受け入れを開始している「川根留学生」制度に対し、町として下宿生・南麓寮生に対する一人当たり30,000円の補助金（川根高校後援会への補助として支出）を支出しているほか、平成27年度には川根本町若者交流センター「奥流」を建設し、川根留学生の受け入れを開始した。</p> <p>また、平成28年度には、現在の南麓寮を10室増築、さらに平成30年度からの元中部電力の単身寮「崎平よすが苑」の借上げにより20人の定員増とし、全体では男子54人・女子18人の計72人の受入が可能となった。（さらに下宿での受入も、数人が可能）</p> <p>なお、留学生だけでなく地元の通学困難な生徒のための寄宿舍としても受入が可能となっている。</p>
成 果	<p>平成30年度当初では、男子46名、女子12名の計58名の川根留学生を受け入れている。</p> <p>さらに平成29年7月には、静岡県教育委員会が県内初となる全国からの生徒募集を決定したが、周知活動の遅れ等の影響もあり、平成30年度の県外生徒の入学生は0人であった。なお、平成30年度中に周知活動を行った結果、平成31年度の県外生徒の入学者が6人あった。</p> <p>この「川根留学生」の取り組みは、川根高校の存続と町の活性化に大きな役割を担っているが、都市部からの価値観の違いや様々な経験を持つ生徒との交流により、地元の生徒にとっても大きな刺激となっている。</p> <p>また、川根留学生の中にはこの川根本町に愛着を持つようになった生徒も多いが、「将来、町のために役に立ちたい」と考えてくれている生徒もいるなど、大きな期待が持てる事業の1つである。</p>
課 題	<p>全国からの生徒募集も決定し、県内からも含めますます増えることが予想される川根留学生だが、大きな課題として寄宿舍の定員不足があり、十分な入居定員を持つ施設の建設が必要である。</p> <p>今後、特に建設や運営面の財政負担について国や県と協議し、町の負担軽減を最優先として取り組む必要がある。</p> <p>また、川根留学生だけでなく、地元の3つの連携中学（本川根・中川根・川根中学校）から川根高校への進学率を上げるため、川根高校の魅力化をさらに高めていくことも大きな課題であるが、町としては平成30年度からの公営塾の開設や、特別奨学金制度の創設等、積極的な取り組みを計画している。</p>

事業内容	川 根 本 町 公 営 塾
取組状況	<p>川根本町公営塾は、平成30年5月7日、「株式会社 Birth 47」に指導管理業務を委託し、中学校3年生及び高校生を対象に、若者交流センター奥流を会場に開講した。また、中学校1年生と中学校2年生を対象として、8月1日から8月27日まで「夏期無料講習会」を、12月22日から翌年1月5日まで「冬期無料講習会」を、3月22日から4月5日まで「春期無料講習会」開催した。</p> <p>この公営塾も、川根高校魅力化の取組の一環でもある。</p>
成 果	<p>平成31年3月1日現在、中学校3年生25人、高校生53人合計79人が登録し個別指導を受けている。また、夏期無料講習会では39人が、冬期無料講習会では36人が、春季無料講習会では29人が登録し指導を受けた。</p> <p>講習会に参加した生徒と保護者に対してアンケートを実施したが、「わからない所は先生に質問して聞く事が出来て良かった。」、「自分の苦手とする教科を踏まえて苦手な所を見てもらえて良かった。」、「子供が理解するまで教えてくださりありがとうございました。」など大変高評価を得ることが出来た。</p>
課 題	<p>平成30年度から開講したが、この公営塾開講の最大の目的は、町の教育大綱にも掲げている、子どもたち一人一人の「確かな学力」の育成と、自立のための「キャリア教育」の推進である。</p> <p>また、川根高校の魅力化の一つとして、この公営塾の成果には大きな期待を寄せている。</p>

事業内容	特別奨学金制度
取組状況	平成 30 年度に給付型の特別奨学金及び貸与型の特別奨学金制度を創設した。この制度は単なる奨学金の給付に留まらず、町の将来の人材育成のための投資であると考えている。
成 果	給付型の奨学金として、連携中学校等からの入学者に対し、入学時に中学校から提出された要録等により、一定基準以上の成績を収めた生徒 2 人に入学一時金を給付した。また、川根高校において、1 学期及び 2 学期に勉学に励み、一定基準以上の成績を収めた生徒 9 人（1 年生 3 人、2 年生 3 人、3 年生 3 人）に給付型奨学金を給付した。ただし、貸与型の奨学金の貸与者の実績はなかった。
課 題	現時点の課題としては、どのぐらいの子どもたちに使っていただけるかということだが、町としても積極的に PR し、自らの夢や希望を叶え、将来町に戻っての活躍を期待している。

事業内容	学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会
取組状況	平成 30 年度において、川根本町学校教育ビジョンの制定から 3 年が、また、川根本町教育大綱制定から 2 年が経過した中で、現行制度を検証し、課題抽出を行うとともに、今後の少子化社会に対応すべき、川根本町内の幼稚園、保育園、小学校、中学校、高等学校の連携による教育制度のあり方を調査、研究、協議し、今後の学校教育の方向性を見出すことを目的として設置した。
成 果	平成 30 年度においては、協議会を 2 回、研究会については先進地視察研修を含めて 5 回開催した。
課 題	昨年度から調査・研究・協議を開始したが、今ある成果の上にどういった教育を積み上げていくかを町民の皆さんと議論をしていく必要がある。その中で、令和元年度において、保護者の皆さんや地域の皆さんとの意見交換会を開催し、今後の色々な流れを踏まえ、色々な選択肢がある中で、川根本町の子ども達にとってどういった姿がいいのかというところの議論を行い、令和元年度中に一定の方向性を示すことが出来るよう進めていきたい。

事業内容	中学生・高校生海外英語研修
取組状況	<p>平成29年度からは、町内の中学校2年生の希望者とともに高校生も対象に加え（高校生は英検準2級以上の取得が条件）、海外英語研修（カナダでの短期ホームステイ）を実施している。</p> <p>毎年夏休み（7月下旬から8月上旬の10日間）を利用し、原則として中学生は2人1家庭、高校生は1人1家庭のカナダ・バンクーバー郊外のサレー市でのホームステイである。</p> <p>平成30年度は、中学生16人、高校生3人（引率として教師2名、町職員1名が同行）が参加した。</p>
成果	<p>この事業は、子どもたちの英語力の向上を目指すものであるが、加えて異国の文化に触れることでグローバルな感覚を養い、将来の町を担う人材を育成することも目的としており、中学2年生と高校生という多感な時期での海外研修は、大変有意義である。</p> <p>毎年、中学生の中には、何人かホームシックになる者もいたが平成29年度からは、渡航前に町のALT（バンクーバー出身）による全5回の英会話教室を開催したことと、これまで1人1家庭だったのが2人1家庭としたことで解消されている。</p> <p>なお、高校生にあっては英検準2級取得者という条件としているが、特に今回参加した3人の高校生は中学生の時に本研修に参加した者が再挑戦しており、自らの英語力の向上に対する意識の高さもうかがえる結果であった。</p> <p>また、町職員に加え、町内2中学校からも教師が引率者として参加し、特に若い職員や教師が参加する場合には、またとない有意義な自己研鑽の研修事業ともなっている。</p>
課題	<p>平成30年度に参加した高校生については、ねらいの一つとしていた川根高校生の参加がなく、残念であったため、今後も引き続いて意欲ある多くの高校生の参加を望んでいる。</p> <p>また、昨年も課題としているが、10日間程度の短期の研修ではなく、1年間等の長期の海外留学に対する支援制度を望む声もあり、今後の検討課題としたい。</p> <p>なお、平成30年度からは、ゾーホージャパンの支援による高校生のインドサマーキャンプ事業については、英語力の向上という視点だけでなく、ICT関連技術も含め、町の将来を見据えたグローバルな人材育成という視点においても魅力的な事業だと認識している。</p>

事業内容	I C T 教 育 推 進 事 業 の 展 開
取組状況	<p>平成 29 年 5 月に、5 年間の「川根本町 I C T 教育推進事業」の業務委託契約を、I T 人材育成事業共同企業体と締結した。また、事業実施に向け、町内の小中学校 6 校に校内無線 L A N 設備の整備も行われた。そして、同年 8 月に、全ての教室に 1 台以上の電子黒板、書画カメラ、プリンターなどが設置され、また、全児童生徒と教職員にタブレット端末が配備され、教職員への取扱い説明などが行われ、9 月からこの I C T 環境を活用し、小規模校ならではの一人一人を大切にした授業が各学校で展開されている。</p> <p>この事業実施に当たり、実際に授業を行う教員の意見を重視するために、事業を受託した共同企業体 3 社、教育委員会、教員で組織する「I C T 教育推進事業協議会」が設立され、定期的に意見交換を行いながら効果的な活用ができるようにしている。</p>
成 果	<p>I C T 機器の導入により、従来の方法では難しかった「課題の焦点化を図り、必要な情報を共有させる」ことが容易になり、教員の工夫により分かりやすい授業づくりが可能となった。</p> <p>特に授業や教材準備などの時間を短縮し、授業中に課題を迫及する時間を十分に確保することにより、子どもたちの主体的な学習を創り出すことができるようになった。</p> <p>また、本町の I C T 教育は、できるだけ使用制限をせず、情報機器が使える日常に近い環境の中で「きちんと教えるべきことは教える」という教育方針を取っていることも重要となる。</p> <p>子どもたちに必要な情報リテラシー教育と情報モラル教育を、小中学校の 9 年間を見通して計画的に積み上げ、ネット犯罪などに巻き込まれない知識と活用能力を育むようにしている。</p> <p>これらの先進的な取組みが認められ、平成 30 年 3 月までに、町内のすべての小中学校が、日本教育工学協会から「学校情報化優良校」の認定を受けることができた。</p>
課 題	<p>平成 29 年度からの 5 力年契約による事業で、事業推進に当り、関係機関により組織した「I C T 教育推進事業協議会」等において内容の精査・改善の協議を行い実施しているが、多額の経費を充当した事業となっているため、契約期間経過後も継続した事業となるよう、事業内容や経費等について検討しながら事業を推進していく必要がある。</p>

事業内容	学 校 施 設 の 維 持 ・ 管 理
取組状況	<p>各小中学校舎の建設年度は以下のとおりで、多くは築40年以上の年月が経過しているが、現状の耐震化率（文部科学省基準）は100%である。</p> <p>中川根中学校 昭和59年7月（約34年経過） 本川根中学校 昭和45年3月（約48年経過） 中川根南部小学校 昭和51年3月（約42年経過） 中央小学校 昭和52年3月（約41年経過） 中川根第一小学校 昭和47年3月（約46年経過） 本川根小学校 昭和47年3月（約46年経過）</p> <p>この他、各学校とも体育館及び格技場（中学校のみ）等が整備されているが、やはり建設年数は30年以上を経過している施設が多く、老朽化が顕著になってきている。</p>
成 果	<p>各学校の校舎修繕・工事については、毎年の予算編成の中で優先順位を確認し、計画的に実施されている。</p> <p>平成30年度では、第一小学校のプール配水管敷設工事、中央小学校の生活科ルーム空調機設置工事、南部小学校の小荷物専用昇降機改修工事、本川根小学校の校舎屋上防水工事が完了した。また、中川根中学校の格技場スレート屋根改修工事、本川根中学校のプール循環浄化装置逆洗洗浄弁改修工事等が完了した。</p> <p>この他、小中学校の施設維持管理の考え方は、第一に児童・生徒の安全確保であり、緊急性の高い工事・修繕等を優先して実施している。</p>
課 題	<p>大規模な地震が発生した場合、校舎等の崩壊の危険性は少ないものの、東日本大震災や熊本地震の例にもあるとおり、想定外の被害も懸念される。</p> <p>また、校舎に限らず、他の学校施設を含めて老朽化による毎年の修繕費は予算ベースで4～5千万円ほどかかっており、大きな財政負担となっていることから、施設の長寿命化等、先を見通した対策が急務である。（国・県に対しては地震対策等だけでなく、財源確保のための補助金制度の創設等を要望している。）</p> <p>今後、大きな予算が必要となる工事については、老朽化に伴う防水関連の工事であり、部分修繕だけでは対応できないケースも予想され、大きな課題となっている。</p>

事業内容	学 校 給 食
取組状況	<p>平成 30 年度は、給食提供日数が 175 日（年間調理場稼働日数 195 日）であり、計画的に児童生徒に美味しい給食を提供している。</p> <p>給食費については、小学生が月額 4,250 円、中学生は 5,060 円であり、全国的に見ても適正な価格で提供できている。</p>
成 果	<p>学校給食は、県の栄養職員による献立により、児童生徒の成長に合わせたメニューが提供され、併せて食育の推進やアレルギーのある児童生徒に対する配慮も徹底して行われている。</p> <p>また、地元産の食材も積極的に使用するなど、工夫を凝らした安全で美味しい給食が提供されている。</p> <p>さらに、全国でも問題となっている給食の残食については、全国的な平均が 7 % 程度であるのに対し、本町は 2 % 以下である。</p> <p>施設面等について、平成 30 年度には、スチームコンベクション等の調理設備の更新が実施された。</p> <p>学校給食費の無償化等については、平成 28 年度及び平成 29 年度の学校給食共同調理場運営委員会で協議した結果「当面の間保護者の負担とすべき。」という意見が大半を占めたため、町としても委員会の意見を尊重し、当分の間は保護者負担とすることとしている。</p>
課 題	<p>施設は築 15 年が経過し、施設内の老朽化による修繕の必要箇所や調理器具の交換の必要も毎年出てきているが、今後も修繕、交換等について計画的に実施される予定である。</p> <p>また、平成 28 年度に発生した停電の際、オール電化で稼働している施設のため調理が一時的に不能となったことがあり、緊急時の調理への対応が懸念されている。</p> <p>当面の間はレトルト食材等での対応とすることとしているが、防災面での対応なども考慮し、非常用電源等の確保についての課題が残されている。</p>

事業内容	ス ク ー ル バ ス の 運 行
取組状況	<p>現在、運行しているスクールバスは、次の7つの路線と大井川鐵道バス利用である。</p> <p>地名線（中川根南部小学校・中川根中学校） 久野脇線（中川根南部小学校・中川根中学校） 久保尾線（中川根南部小学校・中川根中学校） 中央小線（中央小学校） 中部線（中川根中学校） 北部線（本川根小学校・本川根中学校） 接岨線（本川根小学校・本川根中学校） 大鉄バス・寸又峽線（本川根中学校）</p> <p>※寸又峽線は、利用者がいれば、本小の児童も利用する。</p> <p>今後も、路線によっては利用者が少なくなることも予想されるが、広大な面積を有する川根本町であり、児童生徒の安心安全の確保のためのスクールバスの運行は不可欠である。</p>
成 果	<p>スクールバスは、統合等により遠距離となった学校への通学を基本として、小・中学校のRG授業や総合的な学習、中学校の部活動など、山間地における児童生徒の安全な登下校や、都市部への移動手段として大きな成果を挙げている。</p>
課 題	<p>これまでもそうであるが、今後も地区によってはかなりの少人数利用者の中でのスクールバスの運行が予想される。</p> <p>しかし、たとえ1人の利用者であっても公平な義務教育の実施に当たり、バスの運行は続けていかなければならない。</p> <p>反面、町内の地名地区においては、若者定住促進住宅等の効果もあって利用者が増えている路線もあり、バスの定員管理についての課題もある。</p> <p>そのため、将来的な利用者の見込みを考慮し、現在の路線の変更等も視野に入れた計画的なスクールバスの運行をしていかなければならない。</p> <p>また、ほぼ毎日運行されるスクールバスのため、修繕を含め、乗車人数等を考慮した車両の更新時期についても、計画的に実施して行く必要がある。</p>

事業内容	私立幼稚園教育に対する支援策
取組状況	<p>現在、町内には私立幼稚園1園（さゆり幼稚園）があるが、就学前の児童のための施設として、幼稚園のほか、町立保育園が2園、私立保育園が1園運営されている。</p> <p>このさゆり幼稚園では、設立当初から幼児教育の大切さを唱え、親子の絶対的な信頼関係（特に母と子）こそが生涯の「生きる意志」を形成するという考えで、教育が進めてられているが、近年では少子化の影響から園児数の減少傾向が続いている。</p>
成 果	<p>さゆり幼稚園に対しては、これまでと同様に事業実施に応じた運営費補助金を支出し、支援を図っている。</p> <p>なお、平成27年度まで支出されていた就園奨励費補助金は無くなったが、平成28年度から施設給付型の幼稚園に移行したため、児童福祉施設費の中で施設型給付費が支出されている。</p>
課 題	<p>近年の少子化の影響は大きく、年間に出生する子どもの数は20名～30名足らずであり、今後この状況で4つの施設が運営していくのは非常に厳しいと言わざるを得ないのが現状である。</p>

事業内容	学 校 評 議 員
取組状況	<p>学校評議員は、保護者や地域住民の意向を把握し、各学校の求めに応じ、会議において出された意見を学校運営に反映させていくことを目的としており、各学校において選考し、毎年度教育委員会が委嘱している。</p> <p>○中川根第一小学校 3人 ○中央小学校 3人 ○中川根南部小学校 6人 ○本川根小学校 4人 ○中川根中学校 4人 ○本川根中学校 3人</p>
成 果	<p>いずれも各学校に対する理解がある方で、各校長が推薦する方を教育委員会が委嘱しており、学校・家庭・地域が一体となって子どもの健やかな成長を推進するために選任された方々である。</p> <p>各学校でそれぞれ年数回の会議を開催し、評議員からの意見を参考にしながら、それぞれ学校運営改善に努めている。</p>
課 題	<p>特に課題となることはないが、国や県が進めるコミュニティスクールの導入等も視野に入れながら、子どもたちの健やかな成長のため、今後も学校、家庭、地域が連携協力していくことができるような組織へと発展させていきたい。</p>

事業内容	教 職 員 住 宅
取組状況	<p>教職員の人事については、原則として榛原地区は川根本町・吉田町・牧之原市の1市2町の中で異動が行われるが、志太地区（島田市・藤枝市・焼津市）等との人事交流も行われている。</p> <p>現在、教職員住宅は、こうした遠方からの通勤の負担を軽減するために必要な施設として、町内の下長尾地区に世帯寮3室、単身寮14室を備えた「中川根教職員住宅」と、千頭地区に世帯寮3室、単身寮9室を備えた「あじさい寮」が整備されている。</p> <p>中でも下長尾地区の「中川根教職員住宅」は、昭和57年建設で既に35年以上が経過し、老朽化が目立ってきている。</p> <p>さらに、多忙な教職員の食生活を支援するため、2つの住宅において、希望者には毎週月曜日から木曜日の夕食を提供（有料）させていただいている。</p>
成 果	<p>本町には、毎年多くの優秀な教職員を配置していただいているが、これらの教職員の中には吉田町や牧之原市などから、通勤時間が1時間以上かかってしまう遠方に居住している方も多い。</p> <p>平成30年度当初では「中川根教職員住宅」の世帯寮に1世帯、単身寮に4名、「あじさい寮」には世帯寮に2世帯、単身寮に9名、「桑の実宿舎」には世帯寮に2世帯の教職員に入居していただき、児童生徒の教育に尽力していただいている。</p> <p>また、町では老朽化した施設ではあるが、教職員の生活面での負担の軽減を図るとともに、少しでも入居者の生活利便性が向上するため、随時必要箇所の修繕工事や備品購入等で対応している。</p> <p>なお、平成30年度において「中川根教職員住宅」の屋根が台風による風の影響で破損したため改修工事を実施した。</p>
課 題	<p>今後、本町出身の教職員が徐々に減少していくことが予想される中、榛原地区だけではなく、周辺地区からの交流等による教職員の配置が益々必要となってくるが、過疎地域である本町に勤務するためには、川根本町内に生活の拠点を移すことが必要である。</p> <p>そのため、遠方から赴任される教職員のための住宅提供は不可欠であり、現状は老朽化した下長尾地区の中川根教職員住宅の建替が急務となっているが、具体的な計画は無い。</p> <p>今後、建替えについては川根高校の生徒受け入れのための寄宿舍と合わせ、多くの教職員や高校生が共同で生活することによる効率的な管理運営が可能な施設の整備も視野に入れ、慎重に検討することとしている。</p>

【社会教育課関連事業】

事業内容	町社会教育ビジョンの推進
取組状況	<p>魅力ある社会教育を推進する中で、基本的施策として「地域共創型支援」、「施設の充実・連携・有効活用」、「ICTの活用」、「文化・芸術スポーツの振興」を推進している。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域共創型支援」...住民が自ら講座を企画することにより、身近な趣味・趣向での学習意欲が高まり、受講者の趣味が広がり、受講者同士のコミュニティの形成、まちづくり活動などへ積極的な社会参加ができるよう幅広い活動の場を提供している。 ・「文化・芸術・スポーツの振興」...川根本町文化財保存整備等事業費補助金により、伝統芸能の保存と継承を支援するとともに、町民が文化芸術を体験する、ダンスと音楽のワークショップを実施した。図書室では5月から毎月「図書だより」の発行を開始し、図書室利用促進を図った。 <p>また、健康な生活を送れるよう軽スポーツの普及とカヌー関連イベントの開催（ツーリング・パドルミーティング）や体験機会の創出、競技力の向上のための支援など、カヌーのまちづくりに向けて環境を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ICTの活用、施設の充実・連携・有効活用」...高度情報通信基盤網のICTを活用し、文化会館図書室では引き続きインターネット閲覧サービスと静岡新聞データベース閲覧サービスを行っている。
課題	<p>ICTを利活用して施設等の情報発信をしていくにあたり、施設の内容充実はもとより、他課との連携により効果的な情報発信の方法や利用者の利便性について検討が必要である。</p>

事業内容	生涯学習推進事業
取組状況	<p>地域で取り組む生涯学習事業は、地域をテーマとし地域の素材を活かし地域に根差した地域の人による手作りの事業を実施している。生涯学習講座やむつみ学級、すこやか大学、ふるさと発見団など、それぞれの世代の学習意欲を高める生きがいづくりに努めた。</p> <p>また、町民にその成果を発表するとともに、参加者自身の生涯学習への興味・関心を高めることを目的に、生涯学習のつどいを開催した。</p>
成 果	<p>川根本町ならではの互いに顔がわかる親しさの中で世代を超えた人々が出会い、支え合い、つながりがさらに深まり町の活性化につながっている。生涯学習推進大綱の基本方針でもある「町民と行政の協働によるまちづくり」に基づき町民の持つ技術や経験などを積極的に活用した学びの機会を設定し自己充実感、自己有用感及びまちづくりの参画意識を高めている。また、地域に根差し地域の特長を生かした取り組みは、豊かな地域社会を創っている。</p>
課 題	<p>各地区の生涯学習事業参加者の年代に片寄りが目立っている。幅広い世代の住民に参加してもらえよう事業の実施が必要である。また、事業推進にあたり、地区推進員に事業の必要性等理解していただき、事業推進しやすい環境を整えていくことが必要である。</p>

事業内容	青少年活動
取組状況	<p>青少年がふるさとへの関心と誇りを持ち、互いに交流を深め、まちづくり活動などへの積極的な社会参加ができるよう、幅広い活動の場を提供するとともに、地域のリーダーとして成長するための事業を展開している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ふるさと発見団事業（4プログラム開催、参加39名） ○海の子山の子交流教室事業（山の体験33名、海の体験37名） ○スポーツ少年団支援事業（野球・サッカースポーツ少年団へ補助金交付） ○青少年健全育成事業（県内一斉補導 夏期：町内1カ所4名参加・冬期：町内巡回 延べ23名参加） ○放課後子供教室推進事業（4会場 参加児童 実人数78名 延人数1,636人、コーディネーター・スタッフ 延べ451人） ○成人式の開催（対象者：64名、出席者：40名 運営ボランティア：高校生3名・中学生11名・小学生1名） ○小学校5年生県外体験学習（参加児童：40名）
成 果	<p>参加者が川根本町や研修先の地域の歴史・文化を学ぶことができ、それぞれの良い所を再発見することができた。また、中学生や高校生ボランティアが、今後、交流活動や文化芸術活動において、リーダーとなれるよう、体験機会を提供することができた。</p>
課 題	<p>青少年の趣味や遊びが多種多様化してきたことや、青少年活動そのものへの参加意欲の減退がある中、更なる青少年の健全育成を推進していくために、幅広い活動の場の提供や、青少年の参加を増やしていくための事業内容や日程を検討していく必要がある。</p>

事業内容	小 学 校 5 年 生 県 外 体 験 学 習
取組状況	平成30年度で18回目を迎えた本事業は、平成27年度まで新潟県を拠点として行っていたが、静岡空港の利活用を考え、北海道に目的地を変更して行った。
成 果	現地に行くことにより、教科書で見ることに比べ、より深く学ぶことができ、学習能力の向上に繋がっていると感じられる。また、集団生活をするにより、自我の形成や社会性を身に付けるといった目的を十分に満たしていると感じられる。
課 題	静岡空港の利活用考えた目的地変更であったが、事業費が大きくなってしまった。目的に沿った活動とするため見学地等を選定しているが、金額にあった活動をしなければならない。今後何年か試行錯誤を重ね、よりよい体験学習となるよう配慮していかなければならない。

事業内容	家 庭 教 育 の 充 実 ・ 地 域 社 会 と の 連 携
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が家庭での教育やしつけに関して計画的かつ継続的に学習をすることで、家庭教育力の更なる向上を目指す ・互いに協力し合い学び合う共通の学習の場を通して、保護者同士のネットワークを培う <p>この2点を趣旨として各学級で年間の計画を作成し、それぞれ活動した。</p>
成 果	1年間の活動をとおり、保護者がしつけや子育てについて学ぶことができた。食育や子供との接し方、年齢に応じたSNSとの関わり方や悩みの共有など、それぞれの学級で必要とされた学習を行うことができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・「親が子育てについて学ぶ」という活動が増えてきてはいるが、依然として子供とのふれあいをメインとした計画が多い。また、対象学年の保護者以外に学習機会がない。 ・現在は主事や主事補に計画や渉外をしてもらうことが多いため、負担を減らしていかなければならない。

事業内容	生涯スポーツの推進
取組状況	<p>かつて町内にも多くの愛好者を抱え、連盟等の組織も確立されていた野球やソフトボール、バレーボールやサッカーなどといったスポーツは競技人口を減少させている。</p> <p>これらに代わるものとして、スポーツ推進委員や体カづくり地区推進員との連携による軽スポーツの普及、出前教室やツーリング等のイベントによるカヌーの振興に加え、総合型地域スポーツクラブのような地域密着型の活動団体との協働での生涯スポーツの推進に取り組んでいる。</p> <p>また、毎年3月に「生涯学習スポーツのつどい」として、ファミリーマラソン、スティックゴルフ大会を開催して、町民のスポーツに親しむ機運の醸成を図っている。</p>
成 果	<p>平成30年度において、スポーツ教室と題し、ノルディックウォーキングやバウンドテニスといった誰でも気軽にできる軽スポーツを実施し、約100名の参加があり、ニュースポーツの普及に努めた。</p> <p>町が関係するカヌー教室やイベントに延べ705人が参加した。</p> <p>また、「生涯学習スポーツのつどい」へは、ファミリーマラソンに約330人、スティックゴルフ大会に約80人の参加があった。</p>
課 題	<p>スポーツをすることが習慣づいていない町民は、スポーツが心身の健康に繋がるという認識は共通に持ち合わせているが、時間を作り、実践に移すということが億劫なのだと感じる。</p> <p>今後は、更なる情報や機会の提供、誰もが親しみやすい軽スポーツの導入、スポーツの楽しさ、喜びをいかに拡散し、より多くの人に興味を持ってもらえるかが課題だと考えている。</p>

事業内容	社 会 体 育 施 設 管 理 運 営
取組状況	町民の健康増進・体力維持のため、町民のニーズに合わせ、様々な種類の競技に対応できるよう施設を備えている。また、定期的に改修工事を実施し、町民が気持ちよくスポーツをできる環境を整えている。
成 果	定期的に改修工事を実施することにより、老朽化した施設でも、利用者が満足にスポーツを実施できている。この結果は施設利用者が約 37,300 人であったということからも判断でき、一定の成果は出ているのではないかと考えられる。
課 題	定期的に改修工事を実施しているとはいえ、少子高齢化の影響で競技人口が減少しており、除草作業や草刈り作業といった管理業務委託料が年々増加傾向にある。利用頻度の低い施設をどう維持していくのかなどが今後の課題である。

事業内容	海 洋 セ ン タ ー 運 営 事 業
取組状況	町民のスポーツの振興、運動する習慣づけを様々な世代、多様なニーズに対応出来る運動プログラムの提供し、また社会教育ビジョンの「カヌーの町づくり」の具現化を目指し、カヌー、SUPのパドルスポーツの推進を図り、スポーツを通じて本町に住む満足度を高められることを念頭に置き、取り組んでいる。
成 果	平成30年度における施設利用者は14,000人余で、単純計算で子供から大人までの全町民が1年に約2.0回、海洋センターを利用した計算となる。 生涯スポーツの拠点施設として、競技やレクリエーションによる利用に加え、健康づくりや美容及びダイエット、日々のストレスの発散など様々な用途での活用が図られることで、事業の成果が得られた。
課 題	竣工から30年余が経過したことによる老朽化対策、建築基準法や消防法などの法令改正への対応、少子高齢化や人口減少、スポーツの多様化など運動に対する趣向の変化など、施設が抱える課題は山積している。

事業内容	文 化 会 館 運 営 事 業
取組状況	<p>公立文化施設の機能である文化権の保障、文化芸術の振興（創造、発信、普及、継承）、地域コミュニティの拠点、そして文化芸術による経済的貢献を果たすべく、町民が集う「憩いの場」「交流の場」「学びの場」「情報収集と発信の場」として、いつでも自由に利用できる施設を目指し取り組んでいる。</p> <p>文化芸術事業においては児童向け劇団たんぼぼ公演や中国雑技団公演など幅広い年齢層に向けた公演のほか、プロダンサー指導の下、高校生、障がい者、ボランティア団体など町民が出演するダンス公演を開催した。また、公演だけでなく文化芸術に触れる事業に力を入れ、一般公募のダンスワークショップとバイオリニストが町内中学校へ出向きミニコンサートを開催した。</p> <p>図書室事業においては、平成30年5月から毎月「図書だより」の発行を開始。新刊案内や蔵書紹介を掲載し、図書室の利用促進を図った。</p> <p>施設整備では、女子トイレの洋式化と洗浄便座設置、通路カーペットの張替えを行い、誰もが使いやすい施設のための改修を実施。補助金を活用し計画的に進めていた館内照明LED化工事は平成30年度をもって完了した。</p>
成 果	<p>文化施設としていつでも気持ちよく利用できるよう心がけ、平成30年度は延べ14,534人が文化会館を利用している。この数字はここ5年間の年平均13,963人を上回っているが直近の3年間では横ばいである。また、稼働率は82.9%で、全国平均78.9%（H25）を上回っているが、利用者の内訳は全体の42%（285件）が行政関連、続いて文化協会関連の23%（155件）である。</p> <p>文化芸術事業においては自主事業パートナー制度導入以前と同等の費用で多種多彩な公演を開催し、ワークショップなど体験型文化事業も多数実施している。ワークショップ参加者は8年間で延べ1,112人を数える。</p>
課 題	<p>平成23年度から全国的にも珍しい自主事業パートナー制度で文化事業を展開してきた。かつては皆無だった町外来場者の割合が21.1%（H26～H30）となるなど交流人口増加などの成果があるが、9年目（3年×3期）を迎えるにあたり検証や再考をする必要がある。</p> <p>図書室は図書館法に基づく「公共図書館」ではないが、ほぼ同等のサービスができている、とはいえ、「図書館」でなければできないサービスが存在することも事実である。</p> <p>また、1986年に開館した施設は完成から30年以上が経過し、設備の更新や建物の補修など、今後、計画的に実施する必要がある。</p>

事業内容	指定文化財の保護・保全及び活用
取組状況	<p>川根本町文化財保護審議会を開催し、文化財の保護・保全に努め、必要に応じ案内看板等の設置など、保存整備を行っている。</p> <p>文化財の所有者等が行う文化財の保存整備や伝承にかかる研修、また、管理や普及にかかる経費に対して、文化財保存整備等事業費補助金を交付することにより、文化財の保存と活用に努めている。</p> <p>さらに、ふるさと発見団事業では、歴史の遠足を開催し、歴史に触れる活動を通し、ふるさとの良さを再発見するとともに、文化財の保護・保全及び活用を図る取り組みを行った。</p>
成果	<p>伝統文化伝承館～時愛～の落成式記念行事では、徳山の盆踊と赤石太鼓の公演を行い、伝統文化の重要性について再確認することができた。</p> <p>ふるさと発見団事業「むかし」を発見しよう“において、小長谷城址、下開土遺跡を巡り、町の文化財等への関心を持たせることができた。</p>
課題	<p>無形民俗文化財（神楽）の継承者の高齢化等による継承者の減少により、保存と継承に影響が出てきている現状がある。</p>

事業内容	資料館やまびこ運営事業
取組状況	<p>臨時職員2名を配置し、入館者への対応を行っている。大井川上流域に残る当時の山の生活等を後世に伝えていく重要な施設として展示・説明を行うとともに、南アルプスユネスコエコパークの情報発信拠点施設の一つとして、南アルプスや町内の自然や動植物などの資料等について展示を行っている。</p> <p>平成30年度には展示内容の充実を図るため、環境学習プログラムの構築の他、顕微鏡2台の購入やQRコードによる説明の補足を行うための展示物紹介システムの導入を行った。</p>
成果	<p>展示内容の充実等により、入館者からは概ね好評を得ている。</p> <p>なお、平成30年度は例年より団体客が増加しており、入館者が多くなっている。</p>
課題	<p>資料館のPRが少ない状況であるので、情報発信の内容と方法について、関係課との連携の中で早急に検討し、実施していく必要がある。施設の老朽化(平成4年度建設)により、将来的に施設や空調機などの設備の改修費用の増が見込まれるため、長寿命化への対応も含め、中長期的な修繕計画が必要と考える。</p>

(2) 管理主事・指導主事・教育相談員等による専門的指導の点検・評価

教育総務課の管理主事と指導主事、教育相談員及び静岡県教育委員会静岡教育事務所が連携し、本町の学校教育全般についての指導・助言を行ってきました。

また、管理主事・指導主事・教育相談員の学校訪問等を通じ、教育に関する様々な情報収集に努め、各学校に的確な指導・助言を行うとともに、全国の先進地への視察等を実施することで、特に川根本町独自の学力向上ネットワークプランの充実を目的に町全体としての教職員の指導力向上を図りました。

その一方で、管理主事や指導主事、教育相談員に求められる業務量が非常に多いことや、より専門性の高いものになっていることにより、管理主事と指導主事、教育相談員のそれぞれの業務分担を明確にした、より専門性の高い人員配置が必要な状況となっています。

今後の課題としては、特に令和2年度以降について、これらの専門職の後任人事の可能性が出てきますが、専門性の高い職務であるだけに、適任者の選任への配慮が必要です。

また、平成29年度からは新たな職務として政策専門官が配置されました。

政策専門官は、主として川根高校支援関連の業務について、県や国などのほか全国各地の同様の取組を実施している市町村、公立高校との情報交換に努め、川根高校の取組を通じた地域活性化を目指しています。

(3) 課題を見据えた教育委員の学校訪問等の点検・評価

平成30年9月に、各学校の「学力向上及び生徒指導の取組、学校施設の維持管理」等について、教育委員による各小・中学校訪問を実施しました。

その中で、校長・教頭・教務主任・事務主任等から学力向上や生徒の指導及び、各学校が抱える施設等の維持管理における課題等について説明を求め、学校の実情に応じた取組内容について意見交換を行い、必要に応じて次年度の予算に反映するなど、本町の児童生徒のための教育環境の整備に尽力しています。

今後、教育委員の学校訪問における重要な視点として、現在実施されているR・G事業や複式学級の実施方法はもちろん、さらなる少子化を見据えた町の学校教育のあり方について点検・評価しなくてはなりません。

(4) 多様化するニーズに応じた社会教育関連事業の点検・評価

平成29年度に社会教育課が主管した施設は、町文化会館・B&G海洋センター・資料館やまびこ・町営グラウンド（野球・テニス等）などがあります。

社会教育課では、こうした施設を有効に活用しながら、幼児から高齢者までの様々なニーズに応じた事業を展開していますが、関連団体である文化協会や体育協会と連携し、事業内容の充実や各種団体等への支援を行なっています。

現在、町民のスポーツや芸術文化に対するニーズは多様化している反面、人口の減少や社会情勢の変化等により、特に若者を中心としたスポーツ団体など、活動人口が減少傾向にあったり、活動団体そのものが消滅したりしている分野が多くなってきていることは大きな課題です。

これまでも各種事業の実施により、多くの文化芸術やスポーツ等に関する優秀な人材の育成を図ってきましたが、平成30年度建設する（仮称）伝統文化伝承館を活用した伝統文化の伝承を機とする町民の文化意識の向上、体力向上や健康増進を目的とした事業を広く展開するため、さらに専門的な知識をもった職員を育成し、より効果の高い事業の実施を目指します。

Ⅲ 学識経験者による意見等

今回の教育委員会の点検・評価について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項において「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされていることから、次の学識経験を有する町内在住の2名の方からご意見をいただきました。

【前中川根中学校長 小澤 敦夫 氏】

【町教育ビジョンの推進】

- 常に、創意を凝らしたポジティブなビジョンは素晴らしいと感じている。
- RG 授業は、本町義務教育の定番として、広く周知されるレベルに達しており、学校間連携のモデルとして確立された感がある。子どもたちの表現力も小中全学年に於いて、着実に高まってきており、取り分け『他への思いやり』が感じられる表現が多く観られる。
- △昨年度に続き、やはり学びの振り返りが、感想に留まり、知的な理解や認知にまで至っていない。追い込む授業展開と最小限度の定着が学習過程に必要なと感じる。
- △RG 本来の、学習目標に最適な集団サイズの組み合わせという点に於いて、導入期に比べ、ラージ・ミドルでの授業展開が多くなったと感じている。その結果、ラージ・ミドルではある面では、それまでの各校での学習成果の『発表会』的な様相を呈しており、子どもたちは、既習の知識・技能のプレゼンが求められる傾向を感じる。少数教員が指導するラージ・ミドルの裏番組として、多くの教員が個別の理解の支援にあたるスモール授業の影が薄くなっている。このことが、現状のRGに馴染まない児童生徒を顕在化することにつながっていると思われる。キャリア発達の場の検証としての側面に加えて、子どもの学習理解・支援の場としてのRGも、各校の日々の授業(年々個別の支援計画化が進んでいる現状があるため、事前の**個別の配慮事項の共通理解・実践が必要**となっている)と関連付けて行く必要を感じる。

【川根高校に対する支援】

- 川根留学生制度は並々ならぬ、町の努力、県教委の理解等から実現したものであり、本町のアイデンティティーとして大きな成果といえる。昨年以上に町内在住生徒の自己開示や町外からの生徒の活躍等の成果に表れている。
- 高校生活3年間の環境としては、大変手厚い内容だと言える。発達や能力の状況に応じた学びも保障されており、進路指導・支援もチューター制度や夢講座等々、近隣の高校にない魅力的なものである。
- △川高創設によって、本町の人口動態に少なからぬ影響があったことは事実であるが、一部に少子高齢化の対策として、学校教育を過大に捉えている風潮が感じられ危惧している。教育は子どもたちの可能性を引き出す支援であり、周囲の都合や意識が強すぎると、子どもたちには威力となり、結果、子どもたちは周囲の気分や都合で我慢し抑制がかかってしまう。川根留学制度という、外との素晴らしい連携を、**本町を起点とした幅広い川高生の将来の生活**へと、一層広め、多様化することが肝要かと感じる。

【公営塾】

- 山間部のウィークポイントを払拭する、素晴らしい取組であるので、受託業者とのコラボレーションをすすめ、更なる充実を目指したい。

【特別奨学金制度】

- 手厚い制度であり、継続して欲しい。
- △町の将来にとって必要な人材育成であることの周知が不可欠だが、貸与型の希望がなかった背景をアセスメントする必要がある(与えられることにのみ心が傾注する町民の拡大につながらないために)。

【学校設置適正化及び教育のあり方検討協議会】

- 協議会を開催し、取り分け保護者の考えを確認することは大切である。
- △協議会で意見交換をする前段階での『研究会』での練り上げがポイントかと感じている。意見には教育全般が表出すると想定されるが、最終的には学校統廃合になる。RGで取り入れた、**教育環境の最適化**を柱にロードマップを作成し、様々な意見を集約していきたい。

【海外英語研修】

- 英語はキャリア発達には不可欠なツールであり、生きる力の重要な基礎的コンピテンシーであるので、小中学生のみならず町民全員が取り組むことが望まれる。インドサマーキャンプに至っては、およそ他市町では実現できそうもない壮大な取組であり、感服している。

【ICT教育】

- 本町の教育行政の慧眼の1つだと感じている。
- △導入期のツールに親しむレベルは子どもたちは十分に達してきたと感じる。また、ICT環境も素晴らしい。一方、今年度から簡易ソフトを使った『プログラミング』が学校現場に導入されてきたことも素晴らしいと思われるが、それを適切に授業で扱っているかは大いに疑問がある。ツールの使い方に重きが流れ、ややもすると、ICTマニュアル講習会に留まる危惧を感じる。プログラミングは思考回路であるという基本の押さえが必要か。

【学校施設】

- エアコン、シャワートイレ、WiFi環境等々、他市町に例を見ない充実ぶりは、唯々刮目するばかりである。
- △校舎の老朽化も心配であるが、水道管の状態が大いに心配である。また、中央小以外は全て、水害の心配があり、発災時の安全確保には、町全体での防災・減災対応が必要かと感じている。また、今後の学校の在り方を策定する中で、施設の将来像を早期に明示する必要性も年々高まっている。

【学校給食】

- 大変充実している。また、「地域共生社会」の実現が叫ばれる中、住民の「自立」と「相互支援」は不可欠であり、無尽蔵に生活支援を拡大することは、共生に逆行していると考えられる。その点で、給食費の無償化にはしる自治体が出ている中で、保護者の一部負担を継続されていることは素晴らしいと感じる。

【スクールバス】

- 通学距離が長い本町にあって、手厚い運営がなされており、素晴らしい。少子化の進行もある中、今後も限られた財源下でのジャストサイジングによる、安定した運営に努めたい。また、気象警報発令下に於ける、本町教委の早期の対応は他に例を見ない、献身的なものであり、地域に根ざした行政の範を示すも

のである。

【私立幼稚園への支援】

- 就学前の教育について、長年、確たる実践を支えてきた実績が素晴らしい。
- △少子化と園の存続は、町全体の町づくりのみならず、志太榛原、県そして国全体の動向によるところが大きい。小中学校も含めて、教育現場としては、今後「魅力ある学びの場」の創出を希求することで、存続の扉を開いていくことが最善だと思われ、それが可能になる環境整備を行政とのコラボレーションで創出できればと感じている。

【学校評議員】

- 学校教育を支える地域の環境づくりの一翼を担っている状況が覗える。取り分け学校評価については、民間の知見を伝えることにより、客観性・妥当性に向けてのブラッシュアップが図られるようになってきている。
- △学校の経営・運営は地域共生社会のプラットフォームとしての役割が求められてきており、多様な地域との連携が求められている。この点で、学校評議員に求められる役割も自ずと変化してきており、アドバイスに留まらない、地域ソーシャルワーカーとしての期待も生じてきたと感じている。学校と地域人材を積極的につなぐ評議員が求められている。

【教職員住宅】

- 教職員住宅のない市町では、アパート等賃貸で赴任している教職員が多い中、本町の受け入れは、素晴らしい。教職員の確保は「ライフライン」そのものであり、今後も、可能な限り環境整備を続けていただきたい。

【前川根本町社会教育委員長 筑地 秀昭 氏】

社会教育関連事業について、幼児から高齢者まで様々なニーズを把握し多方面にわたり、的確な活動を展開し、魅力ある社会教育が推進されております。その背景に日々の努力と発想力を生かした積極的な取り組みが見られます。

○ 生涯学習推進事業について

川根本町ならではお互いに顔がわかる、世代を超えた地域に根ざした手作り事業で大変評価されるものです。

各地区で工夫改善しながら計画されていますが、地区推進員の研修や情報交換の場を計画し、さらなる推進する環境を整えていただきたい。

今後も地域の資源を活かし、地域に根ざした地域の人による手作り事業、また移住者との連携を図られ推進されたいと思います。

○ 文化会館運営事業について

文化芸術の振興、地域コミュニティーの拠点、図書室、それぞれ目的に応じて適切な管理運営に努めています。

玄関前に流れている清流、庭園など修景整備がなされ、訪れる人々を和ませていただいていると感じられます。

地域の方々が記録として撮影されたDVDなど活用し、貸し出しやロビーなどでの鑑賞など、町民が集う場として、今後も地域目線で取り組んでいただきたいと思います。

○ 海洋センター運営事業について

スポーツ振興拠点である海洋センター、生涯スポーツ推進協働パートナーと連携、また他の課と連携した健康づくりなど、より多くの人に興味を持ってもらえるよう利用拡大が図られています。館内及び外回りも良く環境整備がなされ清潔感が保持されています。

若い世代がランニング、ウエイトトレーニング機器を利用し、美容及びダイエットに活用されており、事業の成果が表れています。

今後もユーザーのニーズを把握し、満足度を高められ、興味を持って利用しやすい施設運営に取り組まれることを期待します。

○ カヌーのまちづくりについて

具現化に向け一歩踏み出されました。川根高校カヌー部へ繋げるべく、労力を要する大変な事業ですが、県カヌー協会と連携し、競技力向上を目的に継続的に取り組んでいただきたいと思います。

水上スポーツとして、SUPの導入はニーズを捉えたものと思います。

○ 社会教育関係事業全般について

他の課にない直に町民と接する魅了の職場であり、町民目線を基本に、よりいっそう自己啓発に努め、取り組んでいただきたいと思います。

資料館の臨時職員2名は、動植物、山の達人であり情報発信に大きな期待が寄せられることと思います。

少子高齢化、社会現象での影響で競技人口の減少、利用度の低い施設については、横との連携を図りながら、廃止、利用計画の見直しなどを行い、満足度を高められることを念頭に置いて、今後取り組んでいただきたいと思います。

IV おわりに

今回、平成30年度の川根本町教育委員会の事務事業に関する「点検・評価」を行いました。

平成27年4月1日より教育委員会制度の改革が行われ、教育委員会制度は、今後、大きく変革していきます。

法律の改正では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化が掲げられております。

我々、教育行政に携わる教育委員会は、その趣旨を適切に捉え教育行政の遂行を図っていく必要があります。

現在、平成28年3月に策定された「川根本町教育大綱」に基づき、町の実情に応じた教育施策、方針を進めていますが、近年の町内の出生数の減少等を鑑みますと、町の学校教育のあり方を再考していく必要性も大きくなっており、併せて「川根本町教育大綱」そのものの見直しも、随時実施していかなくてはならないものと考えております。

また、この点検・評価報告書は、毎年議会に報告し、公表することにより、今後も教育委員会の責任体制の明確化に努めていきますとともに、常に町の状況を把握しながら、国や県の教育行政の在り方や社会情勢の変化に即した効率的かつ効果的な教育の施策を展開し、子ども達の健やかな育ちを守るためにも、教育委員会としての主体性をさらに高め、町民の方々にとって分かりやすい報告書となるよう工夫していきたいと考えております。

○ 川根本町教育委員

教育長	大橋	慶士
教育委員	鳥居	進（教育長職務代理者）
教育委員	太田	たみ子
教育委員	森下	洋一

V 資料

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（事務の委任等）

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。

三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。

四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第27条及び第29条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。